

令和 5 年昭島市教育委員会第 9 回定例会 議事録

日時：令和 5 年 9 月 1 4 日

午後 2 時 3 0 分～午後 4 時 2 1 分

場所：市役所 庁議室

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、令和5年昭島市教育委員会第9回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

なお、本日は、説明員のうち、野口明彦教育総務課長から欠席の届出がありましたのでこれを受理いたしました。

初めに、日程2、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので、御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく、本日の会議録署名委員につきましては、2番、紅林委員、3番、氏井委員でございます。よろしくお願いいたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

初めに、教育委員会委員の皆様には、先般の教育委員会臨時会の開催にあたりましては、台風13号の関係で、急遽オンライン会議とさせていただきました。急な変更にご対応いただきましてありがとうございます。

さて、公立小中学校では9月1日から2学期が始まり、2週間が経過いたしました。夏休み期間中は、子どもたちに事故、事件、トラブルはなく、2学期もスムーズに滑り出すことができました。昨年の夏休みと同様に、コロナによる行動制限のない夏休みとなりましたので、子どもたちは様々なことへのチャレンジや、多くの体験ができた夏休みになったことと思います。

また、新型コロナが5類に移行されたこともあり、各地にコロナ前の人出が戻ったようではありますが、コロナは、既に第9派に入り、第8派に迫る勢いで感染者が増えているそうであります。特に新型株のEG.5、通称エリスの感染が広がっているとの報道がありました。スムーズに始まった2学期ではありますが、ここ最近、コロナによる学級閉鎖が出始めておりますし、インフルエンザによる学級閉鎖、学年閉鎖も出ている状況であります。大変心配をしております。

学校においては、換気や消毒、マスクの着脱など、改めて基本的な感染防止対策を意識して、感染拡大の防止に努めるよう、校長会、副校長会において周知を行ったところであります。いずれにいたしましても今後の状況に注視をまいります。

次に、学校行事についてであります。2学期には宿泊行事として、中学3年生の京都・奈良方面への修学旅行、特別支援学級の宿泊学習を実施予定であります。既に拝島中学校と多摩辺中学校の修学旅行、共成小学校の特別支援学級において、無事に実施をいたしましたところであります。そして来週20日には、昭和中と福島中の3年生が発発し、残る清泉中と瑞雲中の3年生も順次出発予定となっております。

また、10月に入りますと、小学校11校において運動会を予定しているほか、小学校の音楽会、中学校の合唱コンクールなど、小中学校ともに大きな行事、数多く予定しております。こうした行事が、児童・生徒の健やかな成長に資するものとなるよう、各校の取り組みに期待をしております。

また、先週9日の土曜日には「未来をひらく発表会」を開催いたしました。第1部の「第11回中学生英語スピーチコンテスト」では、各中学校から選出された代表15名の生徒たちが、英語によるスピーチを披露いたしました。将来の夢

や思い、まちづくりに対する期待などについて、英語による堂々としたスピーチが披露され、今年もまた大いに感心させられたところであります。

また、第2部の「第40回子どもの主張意見文コンクール」では、小中学生それぞれ、最優秀賞1名、優秀賞2名の入賞者、計6名が意見文の発表を行いました。純粋な気持ちを込めて、まっすぐに一生懸命発表する子どもたちの姿を見ることができ、今年も本当によかった。大いに感動いたしました。

今年は、保護者の皆様などに来場の制限を設けずに開催いたしましたので、主役である児童・生徒を含め、100名を超える多くの来場者にお越しいただき、充実した意義ある発表会となりました。審査や準備にあたっていただきました関係の先生方に心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、いつも傍聴していただいている皆様にも御来場いただきまして、ありがとうございました。そして発表会の最後に、講評を含め、閉会の言葉をいただきました紅林委員をはじめ、御出席をいただきました教育委員会委員の皆様にも心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

次に、生涯学習関係の行事についてであります。文化芸術の秋、スポーツの秋ということで、市民文化祭、市民スポーツ大会など、多くの事業を実施いたしますので、機会をとらえて、ぜひ足をお運びいただければと思います。よろしくお願いいたします。

最後に、令和5年第3回昭島市議会定例会についてであります。8月31日から9月29日までの30日間の会期で開催中ですが、8月31日から4日間の本会議を経て、補正予算審査特別委員会、常任委員会と進みまして、週明けの19日が中日の本会議となっております。その後、来週の21日からの決算審査特別委員会を経て、29日の最終日の本会議をもって閉会となります。

今議会における教育関係の一般質問等につきましては、本日の配布資料となっておりますので、後ほど御目通しいただきたいと思っております。

本日の報告は以上であります。なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、お手元の資料のとおり6件であります。

ただいまの報告について御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 10月から、小学校運動会が11校始まるということで、9月は皆さん運動会練習の期間になると思うんですけども、この猛暑の中で、結構練習も大変かなと思っています。そのあたりの熱中症対策として、どのようなことを学校に配慮いただいているか。例えば10月の頭とかだと、この猛暑の中、練習するのが大変厳しいから、もう少し後半に繰り下げるといったようなケースがあるのかどうかといった、そのあたりをお聞かせいただければと思います。

○教育長（山下秀男） 熱中症対策については、新学期始まってからもすごく暑い日が続いておりますので、体育の授業、それから部活動をやる場合にはこまめな水分補給と、クールダウン、そういったことを定期的に取り入れるようにということで実施をしております。その前提としてWBGTという熱中症指数がございまして、これを必ず測って、31以上になった場合には運動は原則中止ということにしてお

ります。そういった熱中症指数も見ながら、適時、適切な水分補給、クールダウンを取り入れながら、授業にしても校外活動にしても実施している状況にあります。

実施の時期については、今のところ、遅らせることは考えておりませんし、各学校からもそういう申出は出ている状況にはございません。

以上です。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。それでは、以上で日程4を終わります。

続きまして、日程5の議事に入ります。初めに、議案第18号「昭島市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長（塩野淑美） 議案第18号「昭島市社会教育委員の委嘱について」、提案理由並びにその内容について御説明いたします。

本案件は、社会教育委員のうち、公募による市民として委嘱されておりました委員1名が、辞職されましたことから、新たに委員を委嘱する必要があるため、御提案するものでございます。

それでは、委嘱予定委員について御説明いたします。

石川くに子氏、女性、56歳は、社会教育委員の公募に応募され、提出された論文を論文審査会において審査し、候補者として選考されました。選出区分は公募による市民でございます。

なお、委嘱予定委員の任期は、令和5年9月14日から前任者の残任期間である令和6年9月30日まででございます。

御審議のほどよろしく お願いいたします。

○教育長（山下秀男） 議案第18号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがですか、よろしいですか。それでは特にないようですのでお諮りしたいと思います。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第18号は、原案のとおり決しました。

次に、報告事項に入ります。

初めに、報告事項(1)「令和5年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」の実施について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事（水谷延広） 報告事項(1)「令和5年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」の実施について」説明いたします。

本調査の目的は、児童・生徒及び保護者が、学校の教育活動についてどのような意見や要望をもっているかを把握し、学校経営に反映させるとともに、学校評

価等の資料とすることです。

調査対象は、小学校４年生から６年生の児童及びその保護者、中学校１年生から３年生の生徒及びその保護者とし、複数の児童・生徒がいる保護者は、児童・生徒ごとに回答していただきます。

調査時期は令和５年１１月で、各学校からの調査結果を集計し、令和６年１月の教育委員会定例会に報告いたします。

アンケート項目につきましては、昭島市教育振興基本計画の基本施策の柱である「確かな学力の定着」、「豊かな心の醸成」、「健やかな体の育成」、「輝く未来に向かって」に基づいて設定し、その他の項目として、放課後の過ごし方とスマートフォンやタブレット、SNSの利用状況についても調査いたします。

続いて、令和４年度からの変更点を御説明いたします。「令和５年度昭島市立小学校 児童アンケート」を御覧ください。

変更点を２点ご説明いたします。まず、「豊かな心」についてですが、⑦のとおり、子どもたちが日常生活でいじめをしないように気をつけているかどうか、また、いじめを見つけたときには、いじめを解決するために自ら行動しているかどうかを確認するために、質問項目を追加しました。

次に、「その他２」についてですが、③のとおり、選択肢の１つである「ツイッター」を「X（旧ツイッター）」と修正しました。

以上が「令和５年度昭島市立小学校 児童アンケート」の変更点ですが、「令和５年度昭島市立中学校 生徒アンケート」についても、同様の変更を行っております。

また保護者アンケートについて、変更点はございません。

以上、簡略な説明ではございますが、報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 「豊かな心」の⑦ですけれども、いじめに関してとても大切な行動で、そのことが加わったというのはとてもいいことだなということを感じています。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。

ほかにごありますか。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 仕方がないのかなと思いながらなんですけれども、確かな学力の⑤、外国語活動のところですが、進んで友達や先生とコミュニケーションを図っていますかということを４年生あたりに聞いても、すぐく答えづらいというか、漠然としている。こちらの意図はそういうことなんですけれども、「授業の中で進んで何とかしようとしていますか」とか、子どもにわかる言葉にできたらいいなと感じました。

それから、もう一つですけれども、「豊かな心」の7番のところですが、6番についてはなくてはいけないものなんでしょうか。いけないという指導をしている中で「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」と聞いて、これはもうそのように指導しているわけなんですけど、改めて「とても思う」、「思う」、「あまり思わない」という、こういう選択をさせる必要があるのかどうか、7番はすごくいいと思うんですけども、これはやっぱり関連性としてとらえたいから、指導はしていても「そうは思わない」とか、そういう答えを答える子がいるのかなというのを把握したいのか、そこら辺がはっきりしないなと思いました。

それから、もう一つなんですけれども、7番の「していますか」の文末表現なんですけど、答えるほうは「できている」に変わっていますので、「している」でいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○教育長（山下秀男） はい、ありがとうございます。

指導主事。

○指導主事（水谷延広） 御指摘をいただきましたいじめの所のまず⑦の「いじめをしないように気をつけたり、見つけた時に誰かに相談したりしていますか」というところで、回答が、「できている」、「できていない」ということになっている。これは、検討して、「している」とか「大体している」、あるいは「していない」というふうに書き換えるように検討させていただければと思います。

それから⑥の「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」というのは、これは日常の教育活動の中でそういった指導を行っております。実はこれ、国の調査がこういうふうになっているということで、昨年度、教育委員会内で議論して、いじめの認識に係るところで、どう思っているのかということの認識を把握するために、調査項目として、昨年度初めて入れたという経緯がございます。ですので、指導はしているので、これはこのように子どもたちが認識をしっかりとしていけるように、これからも指導を続けていくわけですけれども、その結果がどういうふうな、子どもたちが感じているか、認識しているかということを、このアンケートで確認をさせていただきたいという意図で、これを去年初めて入れさせてもらったという経緯があります。

外国語のことにつきましては、「進んで」というのがどういう行動を表しているのかというところがなかなか抽象的でというところですので、いただいた御意見を参考に、教育委員会内でも検討していきたいと思います。

○教育長（山下秀男） 貴重な御意見をありがとうございます。ここはなかなか難しいですね。「いじめはどんな理由があってもしてはいけないことだと教わっていますが、そう思いますか」など。この表現は、なかなか難しいですね。持ち帰って検討を加えて、最終的に決めていければと思います。よろしくお願いいたします。

指導課長。

○指導課長（小林邦子） 「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」ということは、入れたほうがいいのかというお尋ねですが、先ほど指導主事が申し上げたように、全国学力調査の質問調査にもある項目でございます。いじめについては、自分もしないし周りがしているのをそのままもしないような子どもの心情を培っているところですが、そうは言っても、なかなかどんなことがあってもいけないことだと思いますと言いきれないような事情もあります。昨年度の調査結果でいきますと、肯定的に「そう思う」、「とてもそう思う」というのは、大体小学校も中学校も97%で高い数値でしたが、今年度の調査結果を見ますと、それよりも下がっている状況があります。なので、子どもたちが、その都度、その都度、置かれている状況によって認識が変化していくこともありますので、どういう指導が必要なのかということで、子どもたちの認識の部分と、わかってはいるけれど、実際行動としてはどんなふうにできているのだろうかということ振り返るという意味でも、それを基に、どんな指導を学校が行うのか考えるということで、昨年度から1歩進めて、認識と行動の両方を問うことにした次第です。以上です

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

○委員（眞如むつ子） はい。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。
松本委員。

○委員（松本芳之） これは可能かどうか検討していただきたいんですが、私がこういうものを見ると、おそらくこれで出てくるものは、全体のパーセント。せいぜいよくて、二つの質問のクロス表、集計表ぐらいなところだと思うんですね。例えば「豊かな学力」というのをひとまとめにして、私が一番興味があるのは、この、電子機器の使用、この全体の連環を見るとか、そういうことを私がやっていいのかどうかということをお聞きしたい。つまり、個人情報全部抜いて、個人のデータをごっそりもらって、どういうイメージを持っているかということ、「豊かな学力」を因子分析にかけて、一つの数字に表してタブレット等々の使い方を表して、両者がマイナスの相関が出るか、「豊かな心」ともどう相関するかみたいな、要するに、個別で見られないものを集計して引き出してくるというのが、私がずっとやってきたことなんです。指導してきたことなんです。こういうのを見ると、昔の商売心が起こるというか、それで飯を食う気はないんですけれども、ああ、どうなっているんだろうな、つまり学力と使い方、1個1個じゃなくてです。こういう分析をやると、落ちていく項目とかたくさんあるんですよ。だけど、この5項目は1個集まって、学力だよね。で、そのゲーム云々という電子機器の使い方というのは、多分、複数回答ってかなり難くなるので、最初から省いちゃうと思うんですけれども、スマートフォン、タブレットとゲーム機云々というのは違うかもしれないし、それから、遊びでというのと、ルールの問題というのは全く実は関係なくて落ちちゃうということはあるんですけれども、要す

るに、多様な情報を集約して、全部は取れないけれども、そういう形でトレンドをみていくという分析方法は、やっていいのかどうか。でもそれは、ここの本来の目的を既に逸脱しているの、そういうものはやらんほうがいいというなら、それはそれで構わないんですけれども。どうなんでしょうということでございます。

○教育長（山下秀男） 私のほうからお答えすることよろしいですか。

前にも松本委員のほうから、そういうのはどうだろうかというお話をいただいた経緯があると思うんですけれども、このアンケートを通して、また細かく分析したいようなそのところを掘り下げてつかんでおきたいなというようなこともあることはあるというか、ありますので、それはまた松本委員に直接やっていただくということではなくて。

○委員（松本芳之） 細かい分析じゃなくて、私のほうはすごいグロスがトレンドなんですよ。

○教育長（山下秀男） それで、そのやり方を教えていただきながら、必要があるものについてはまた御相談させていただきたいと思います。

前の答えと大して変わっていないと思いますけれども、そういうつもりでおりますのでよろしくお願いしたいと思います。

ほかいかがですか。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 先ほどとちょっと似ているんですけれども、次のページだということをつかり忘れていたんですけれども、「輝く未来」の③、これも子どもたちにアンケートを書かせるときに、4年生だとこれもすごく答え方がいづらくて、この結果が、集計したときに、結構ばらつきがあるんですね。よくよく見てみると、答え方がわからない、つまり「自分の生活を振り返り、よりよくしようと思いますか」と言われたときの基準がないんですよ。子どもたちは、それほどつかめていないので、厳しくつける子、甘くつける子と、ばらつきがあるので、ここも、この文言をやっぱり4年生に答えさせるならば、イメージできるようにするといいなという、ちょっと無理かもしれませんが、そこを一つ、思っています。

それから、ほかの所なんですけれども、読書の所ですが、保護者の意識と子どもたちの実態が離れていまして、保護者は読書をしていませんと答える方が多いんですが、最初のページの読書のところを見ていただいて、「1日平均何時間読書をしていますか」という、これはおそらく学校の中で、たとえば読書タイムを取っている学校と、それをやっていない学校でも差がついちゃうし、それから家でのことも含めてとなったときの、その「読書をしていますか」のとらえ方が相当違うなというのがあるんですね。だからここも、何かいい方法がないかなと思っています。読書タイムを入れるとか、入れないをはっきりさせるとか。要は自分から進んで読書をしているのか、それともそういう設定があるからその中でや

っているのかというのは、やっぱりちょっと違うなと思っているんですけども、そこがまず一つあります。

それから2ページのほうなんですけれども、「放課後はどのように過ごしていますか」というこの5つあるわけですが、ここにはゲームとかは当然出てこない。で、次の所で、自分のスマートフォンやタブレットというのが来るので、そのこの使い方で答えていくんだろうなと思うんですが、例えば8番、「4時間以上」となったときに、4時間とか最高どれぐらいやっているというのは出てこないで、括弧をつけて、何時間って入れさせる方法もあるのかなと。その下もそうなんです、家族が使っている」というそこも、7の「3時間以上」としてある所で、集計は7で集計するとしても、たくさんやっている子は本当はどれぐらいまでやっているんだろうというのを、書ければ書かせたほうがいいなというそういうところがあります。

それから、ごめんなさい、あちこち飛んで。「健やかな体」の①ですが、「学校で遊んだり体を動かしたりしていますか」「たくさんしている」、「あまりしていない」というこの所も、いい方法がないかなと。外遊びしているよというそういう意識を持たせるのか、教室の中でやっているのか。言いたいのは、子どもがイメージしやすいようなものを作ってあげるといいなと。難しいんですけども、なかなか、この短いところで、なかなか言ないんですけども、もしそういうところが、もしちょっとでもあれば変えてもらえればいいなという、そういう気持ちです。以上です。

○教育長（山下秀男） 指導主事。

○指導主事（水谷延広） いただいた御意見ですけれども、全体的に、小学校4年生がこのアンケートの最低学年になりますので、その4年生の児童にとっても、全体的にイメージしやすいとか、何か質問に対して答えやすいような問いかけにならないかということの御指摘ですので、いただいた御意見を基に、具体的に、「輝く未来」とか、「その他」とか、それから「健やかな体」、具体的な項目についても御示唆をいただきましたので、ちょっとどこまでできるかというところはあるかとは思いますが、いただいた御意見、貴重な御意見をまた参考にさせていただければと思います。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。ほかにございますか。
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 今の読書の件なんですけれども、確かに、学校でやっているのと放課後と家でというのと、全部含めた読書というふうに考えたほうがいいのかなと思いました。また、今の子は割とスマホとかで、デジタルの本を読んだりとか、サイトの小説を呼んだりとかもしているということがあるので、それも含める、紙ベースでなくてもいいということが、少しわかるようにしていただけるといいかなというふうに感じました。

あとは先ほどの松本委員の御提案、御意見についてなんですけれども、私はそ

ういうクロス集計についてはとても興味はあります。一面、一方的に見るのではなく、クロスをすることによって子どもたちの状況が浮き出てくるところがあると思うので、その中の一つとして私は、安心して学校で落ち着いて過ごしているかどうかというのと、学力というのはもしかしたら関係あるのかなというふうに前々から思っていたので、もしもそういうことを今後、いろいろな教育とかそういうことをお考えになる際に、もしされる場合は、そういうこともぜひお考えいただければなというふうに思いました。

○教育長（山下秀男） 指導主事。

○指導主事（水谷延広） ありがとうございます。クロスをすることで、その学力と子どもの行動とか、あるいは運動、数値的な部分と、こういう意識とか、子どもたちの思いとか、考えているところのクロス集計をするということを含めて、このあと学力調査のまた報告もさせていただくんですけれども、そういうところとの関連もあるかと思しますので、またそこも含めて検討していきたいと思います。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。
指導課長。

○指導課長（小林邦子） 「これまでの自分の生活を振り返り、よりよくしようと思いませんか」という文言は、私の知る限りですと、令和2年、3年、4年と同じような尋ね方をしています。子どもたちも、それで自分の生活を振り返って、よりよくしようとして改善していく、思うというところについては、ある程度イメージはできているのではないかなと思います。ただ、先ほどのご意見で、「学校で遊んだり体を動かしたりしていますか」というところが、例えば「外で」という言葉を入れるとか入れないとか、読書のことについても、経年で取っている調査でもありますので、項目についてはだいぶ精選して、聞き方を工夫しているところではあるんですが、改めて再確認をさせていただきたいと思います。
以上です。

○教育長（山下秀男） ほかがございますか。
松本委員。

○委員（松本芳之） 今のお話、説明についてなんですけれども、経年で取ってきているものというのは、変えないのが原則なんです。変えてしまうと質が変わってしまっただけで、こういう言い方がありまして、下手な項目を10年続けるのという項目を毎年工夫しているのであれば、前のほうがはるかに情報量が高い、これが原則なので、変えるときは結構慎重になったほうがいいと思うんです。ちょっとした文言でも変わりますから、答えは。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。
いろいろ考え合わせながら。よろしくお願いいたします。

ほかございますか。よろしいですか。それでは以上で、報告事項(1)を終わります。

次に、報告事項(2)「令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事（水谷延広） 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について報告いたします。

まず、「1、調査の目的」を御覧ください。

目的は、「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること」、「学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること」、「教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること」の3点です。

次に、「2、調査の対象」及び「3、教科に関する調査の内容」を御覧ください。

対象は、小学校第6学年の全児童及び中学校第3学年の全生徒、教科に関する調査の内容は、小学校国語科、算数科、中学校国語科、数学科及び英語科です。この他に、質問紙調査も行っておりますが、本日は、教科に関わる内容について報告いたします。

続いて、「5、調査結果」を御覧ください。

各教科の市の平均正答率は、小・中学校共に、全国と比較して、0.2から2.4ポイント低く、東京都と比較して、2から7ポイント低い数値となっております。

小学校国語科全体の平均正答率は、全国より、0.2ポイント低く、都より2ポイント低い数値となっております。

小学校算数科全体の平均正答率は、全国より、0.5ポイント低く、都より5ポイント低い数値となっております。

中学校国語科全体の平均正答率は、全国より、1.8ポイント低く、都より4ポイント低い数値となっております。

中学校数学科全体の平均正答率は、全国より、1.0ポイント低く、都より4ポイント低い数値となっております。

中学校英語科の「聞くこと、読むこと、書くこと」の平均正答率は、全国より0.6ポイント低く、都より、7ポイント低い数値となっております。また、「話すこと」の平均正答率は、全国より、2.4ポイント低い数値となっております。なお、都の平均正答率は公表されていません。

次に、2ページを御覧ください。「6、各教科に関する調査結果」を小学校から順に、結果の特徴をご説明します。丸印は成果を、三角印は課題を表しています。課題については、平均正答率の低い項目及び国の平均正答率との開きが大きい項目を載せております。初めに(1)小学校国語を御覧ください。

特に、「書くこと」の領域において、図表やグラフなどを用いて、自分の考が伝わるように書き表し方を工夫することに課題がありました。今後は、図表やグラフなどを用いると自分にとっても考を深めやすく、相手にとってもよく理解で

きる文章になることを実感できるように指導してまいります。

次に、3ページ「(2)小学校算数」を御覧ください。

特に、「図形」の領域において、高さが等しい三角形について底辺と面積の関係を基に面積の大小を判断し、その理由を言葉や数を用いて記述することに課題がありました。今後は、具体的な数値が示されていない場面において、問題を解決する際に必要な情報を主体的に見いだしたり、適当な数値を当てはめたりして考えることができるように指導してまいります。

次に、中学校です。4ページ「(3)中学校国語」を御覧ください。

特に、「言語の特徴や使い方に関する事項」について、文節に即して漢字を正しく書くことに課題がありました。今後は、漢字の指導においては、字体、字形、音訓、意味や用法などの知識を習得し、文脈に即して漢字を読んだり書いたりすることができるように指導してまいります。

また、「書くこと」の領域において、読み手の立場に立って、叙述の仕方などを確かめて、文章を整えることに課題がありました。今後は、読み手の立場に立って、語句の用法や叙述の仕方確かめて文章を整えることで、述べている事柄の関係、例えば、原因・理由とその結果の関係等が明確になることをとらえられるように指導してまいります。

次に、5ページ「(4)中学校数学」を御覧ください。

特に、図形の領域において、ある事柄が成り立つことを構想に基づいて証明することや、条件を変えた場合に事柄が成り立たなくなった理由を、証明を振り返って読み取ることに課題がありました。今後は、構想を立て、仮定から結論を導く推論の過程を数学的に表現できるようにするとともに、条件を変えた場合について考察する場面では、証明に用いた前提や根拠を整理するなどして、図形の性質を論理的に考察し表現することができるように指導してまいります。

6ページ「(5)中学校英語」を御覧ください。

特に、「書くこと」の領域において、社会的な話題に関して読んだことについて、自分の考えとその理由を書くことに課題がありました。今後は、読み手として主体的に考えたり、判断したりしながら理解したことを基に、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて適切に表現するよう指導してまいります。

また、「話すこと」の領域においては、先ほどの書くことの領域と同様に、社会的な話題に関して聞いたことについて、考えとその理由を話すことに課題がありました。今後は、聞いて得た知識や情報のメモを基に、内容を口頭で要約して伝たり、一番印象に残った内容や興味をもった情報を伝たりする活動や、聞いたことについてなぜそのように考え感じたのか、簡単な理由や根拠、例示などを伝たり質問したりする活動を授業に取り入れてまいります。

以上、簡略な説明ではございますが、報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(2)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 全国学力調査結果において、クロス集計というのが、私の記憶によ

ると今回初めてのような気がしているんですけども、このクロス集計のこの結果というのは学校ごとにも出ているのかどうかを教えてくださいたいと思います。先ほどいろいろクロス集計のことが話題に出ましたけれども、すごく新しい分析の仕方、いいなということを感じています。

それから、これは感想なんですけれども、3ページの算数の所、昭島の子どもたちというのは記述するというのがすごく苦手なんだと。国との正答率のパーセントの値がすごく大きいのが目をひきました。

それから同様なことで、7ページなんですけれども、クロス集計のところで星印の所にこうやってまとめてくださってありますけれども、正答率が高いその反面、誤答率も高いという結果が出ています。一生懸命考えて間違えてしまうというのはとてもいいことで、お手上げで無回答になってしまうより、すごく子どもたち、一生懸命、一生懸命考えているんだという結果がこれでわかると思うんです。だから星の所に誤答率のことは何も触れていないんですけれども、間違ってしまったんですけども一生懸命取り組んだというのがこのクロス集計の結果でもわかるかなというふうに思いました。

お尋ねは、クロス集計のこういう結果が、学校ごとに出ているのかどうか、出ていたら、学校でまたそれを情報を生かして授業改善や何かにつなげることができるので、そうだったらいいなという思いを込めながらのお尋ねでございます。

○指導主事（水谷延広）　今回はクロス集計ということで、この定例会において初めて報告することになったかと思うんですけども、全国学力調査の質問紙調査でございまして、それとその各教科の平均点と、それから都の意識調査と、そのアンケートと意識調査というのは、2つ、全国のものがありまして、全国のほうについては、クロスしたものが、その学校ごとに個々のデータとして出てきますね。ただ、都のほうは出ていないので、それは、都と全国は、クロスを学校でしなければいけないということになります。

○委員（氏井初枝）　では、こういう資料の中にクロス集計の結果というのは、今までお載せいただいていたのはなかったんですけども、今までもそういうような情報があったというところとらえ方でよろしいですか。

○指導主事（水谷延広）　はい。

○委員（氏井初枝）　ありがとうございます。

○教育長（山下秀男）　松本委員。

○委員（松本芳之）　例えば、2ページ、クロス集計の話なんですけれども、項目に着目をした、そして、大問1の2、これを選択した、で、報告したというのは、たくさんあるうちから何らかの形で選び出してきたのか、その選び出した理由は何かあるんでしょうかと。つまり、いっぱい出ているんじゃないかという気はするんですけども。

○指導主事（水谷延広） 委員のおっしゃるとおりで、これはいくつかのクロスをどうするかという選択から始まりますので、意識調査と、その個々の問題をどうかけ合わせるかというのは、実は結構いろいろなパターンでやっていて、その中から、そのクロス集計、ただ数値を出したということではなくて、そこから優位な結果というか、相関関係が高いものを出していくということになると思うので、まずそういう観点で出しているということと、それから、国語科に関しては、これは全国的にもそうなんです、書くことが非常に課題になっているというところは、読む、聞く、書くこと、話すこと、それから日本語に関わる部分の中で、やはり書くことが課題になっているので、書くことの中のクロス集計の問題から、書くことの問題から特にクロス集計を出した。ただ、これを出すにあたっては、いくつか数値を出して、どれがいいかということは検討はしております。

○教育長（山下秀男） 松本委員。

○委員（松本芳之） 念のため確認なんです、要するに、あらかじめ基準を決めて、これを作ったというんじゃなくて、事後的にトレンドが出ているものを一番きれいにでていそうなものをピックアップしたと、こういう理解でよろしいですか。

○指導主事（水谷延広） そうです。そういう結果が、ということです。

○教育長（山下秀男） 眞如委員。

○委員（眞如むつ子） すみません、ちょっと知りたいなという、そういう興味関心の部分で申しわけないんですけども、コロナ禍で、いろいろ授業ができなかったりとか、うまくいっていないこの3年間があって、さて子どもたちの学びはどうだったのかなってすごく興味があるんですね。興味というか関心を持っているんですけども。2019年度あたりの結果と、この結果を比べていきたいなと思うんですけども、私は東京都とか全国との比較の話じゃなくて、子どもの正答率とか誤答率、要するにその部分だけでいいんですけども、子どもも違うし問題も違うんですけども、結果として、3年前と大きな違いが出たんだろうか、はたまたあまり変わらないんだろうか。子どもたちはタブレットをたまたま1台持っていてそれをうまく活用して、その部分がうまくできていたんだろうかという、そういうのがちょっとでも見られれば、このあと様々、教員にとっては指導に生かせるかなと、そういう気がします。特に、改めて仕事をその部分やってくださいじゃなくて、出ている数字だけを見せてもらえるといいなと、そんな感想です。

○教育長（山下秀男） 特に答は大丈夫ですね。ありがとうございます。
ほかございますか。
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 細かいことになってしまうかもしれないんですけども、ここに

記されている、今後の指導改善のポイントというところで、例えば2ページの、書くことの一番最初の、「図表やグラフなどを用いたモデルとなる文章を提示することで」という部分なんですけれども、ちょっと本当の問題がどういう問題で、みんながどういうふうに間違っているかというのが見えない状態で申しますので、全然ずれているかもしれないんですけども、やっぱり子どもたちは、提示されてこういうふうにするというんだよというふうに指導されるということも大事なんですけれども、やっぱり自分たちで、自分たちの伝えたいことを、それをわかりやすく向こうに示すのに、図や表を使ってみようというか、という経験を自分がすることが結構大事なのかなというような、聞いて覚えるとか読んで覚えるというよりは、自分でやってみるということを入れると、一人一人が自分のものとしてそれを実感できるのかなというような気がいたしました。

全体的にやはり、先ほど氏井委員がおっしゃったように、アウトプット、記述の部分が苦手なお子さんが多いという印象があるので、やっぱりそれって自分が言いたいこととか伝えたいこととか、そういうものを出していくということの繰り返しから身につくものなのかなというふうに感じました。最後の7ページの英語のクロス集計の結果を見ても、これはそういう自分の考え、気持ちなどを英語で書く活動が行われてきたと思いますかということで、行われてきたと思うというお子さんが、やはりこの大問8に対しての正答率が高いというのは、これはそうだろうなというふうに想像がつくんですけども、じゃあそもそも自分の考えや気持ちというものを自分が持つ習慣があるかどうかという、それは英語に限らず、国語とか社会とか、そういう、いろいろな世の中のいろいろな出来事に関して自分の意見を持つという、そこを繰り返してきているかどうかということに関係するのかなというふうに感じるんですよ。今、高校受験の英語の問題を見ても、結構社会的な問題、自分の身の回りに起きている問題が英語で出てきていて、それに対してのあなたの考えを述べなさいみたいな、そういう問題が、これからますますそういう問題が増えてくると思うんですけども、そうした時に、やっぱり大事なのは、そういう日常の問題に対して自分の意見を持つ習慣、これを大事にしないと、英語を見た時に、わかったけどそれに対してまず自分が何を思うのかというところにすごい時間を使っちゃうんですね。それはうちの子どもを見て私は感じるんですけども。なので、やはりそういうことの習慣づけがとても大事なのかなと。だからもしかすると、ここのクロスは、そういう日常のその国語とも関係するかもしれないんですけども、自分の意見を持ったり発表したりする機会がよくありますか、みたいな、そういうことと、もしかするとクロスで見ると、英語関係なく、英語、国語関係なく、そういう関係がもしかすると出てくるかもしれないなというふうに感じるんですけども、そういうふうなところを考えてもいいのかなと感じました。

○教育長（山下秀男） 御意見というか感想ということでよろしいですね。
指導課長。

○指導課長（小林邦子） ただいまの問題ですが、学校の田んぼで取り組んだ米作りと農家の田んぼで取り組んだ米作りとで雑草の増え方がグラフによると違うので、そ

のグラフを見比べて、問題点とそれからどのようにするとよいかということを文章で記述するという、そういう問題でした。出来事を書くだけではなくて、資料も使いながら相手に説明するような、そういう文章の書き方なんですけど、求められる力として、相手や目的に応じて書く、それを文章だけでなく、グラフとかそういう資料も、どういうものを提示すればいいかということを子どもたちに考えさせるような学習がやっぱり必要なのかなと思っています。

○委員（紅林由紀子） それは、小学校国語。

○小林委員 そうです、小学校国語です。ですので、指導主事を書いたように、図表やグラフを用いたモデルという、いろいろな文章のスタイルというところも触れさせながら、わかりやすい文章を書く力を身につけさせることが必要だと分析しております。

○教育長（山下秀男） 眞如委員。

○委員（眞如むつ子） すいません、今のお話で、2ページの国語の書くことのところの、この書き方が、2重丸の、必要に応じて、「教師が」と、こう書いてしまっているところがいけないんだと私は思います。もうずばり、いけないんだって言い方しますが、そうではなくて、国語の教科書に他教科で活用できるようにという意図で、様々もう学年を追って出ているわけですよね、表とかグラフがちょこちょこ。で。その中で、今問題は、学力調査の問題はこういう問題であった、それにこれまでの学習を活用して、その既習を生かしてその問題を解ければいい話なんですけれども、そこになんか特化したような感じの書き方をしてしまうと、教師が示すことで、モデルを示すことで、ってなるので、ここの表記をちょっと変えてもらって、やっぱり、ねらいの、国語の学習のねらいの中に大きくあるわけですよね。文だけでなくね、言葉だけじゃなくて、表とかグラフをしっかり活用できる、そういう力をつけましょうっていうのがあるわけなので、ここのところをちょっと変えれば、ちょっと生きてくるかなと思いました。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。

お答えすることはありますか。

では、眞如委員、御意見として伺うということによろしいですか。ちょっとそのこのところも考えてみるといいかと思いますね。

ほか、ございますか。よろしいですか。それでは以上で報告事項(2)を終わります。

報告事項(3)「市民スポーツ・レクリエーションフスティバル 2023 の開催について」事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（吉村久実） それでは、市民スポーツ・レクリエーションフスティバル 2023 の開催につきまして、御報告いたします。

開催日は10月9日、スポーツの日。会場は総合スポーツセンターと、昭和公

園内各運動施設で行います。雨天の際は、総合スポーツセンターでのみ行います。

内容につきましては、陸上競技場では 50m 走 100m 走やストラックアウトなど、S & D 昭島球場では、ホームラン競争、ストラックアウトなどを行います。

総合スポーツセンターでは、屋内温水プール、トレーニングルームの無料開放のほか、資料に記載の各種教室、体験会などを行います。目玉としまして、立川市を拠点として活動中のプロバスケットボールチーム、B リーグ立川ダイスのご協力をいただき、選手やスタッフによるバスケットボール体験会を実施します。

主催は昭島市教育委員会と一般社団法人昭島市スポーツ協会、協力として、昭島市スポーツ推進委員、昭島くじらスポーツクラブ、立川ダイスとなっております。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告(3)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

特にないようですので以上で報告事項(3)を終わります。

次に、報告事項(4)「ボッチャ昭島カップの開催について」事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（吉村久実） それでは、報告事項 4 ボッチャ昭島カップの開催について御報告いたします。

障害の有無や年齢、性別などにかかわらず、同一ルールの下で競技を楽しむことができ、東京 2020 パラリンピックにおいて正式種目に採用されたことで関心の高まっているボッチャ競技について、パラリンピックのレガシーの継承、及び障害者スポーツも含めたインクルーシブスポーツの普及を目的に、昨年を引き続き 2 回目となる「ボッチャ昭島カップ」を開催します。

資料を御覧ください。日時は 10 月 28 日土曜日午後 1 時から総合スポーツセンター第 1 体育室で行います。参加対象は市内在住、在勤、在学の方を 1 名以上含む 3 ～ 6 人で構成されたチームで、定員は 16 チームを予定しております。上位 3 チームを表彰対象とし、優勝、準優勝チームには、例年 1 月末ごろに行われる、東京都市町村ボッチャ大会の参加資格を付与いたします。

申し込みは申込書をスポーツ振興課に持参または郵送のほか、市ホームページからも受付できるように準備を進めております。なお、本大会は、昭島市スポーツ推進委員の指導とご協力のもと実施いたします。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(4)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 今年も、開催されるということで、大変いいなというふうに感じております。ちょっと残念ながら、まだ見学に行けてないんですけども、去年はどんな雰囲気で開催されたのかということをお聞かせいただければなと思います。

す。また、定員は昨年と同じなのかどうか、ということと、この申し込み方法がホームページの専用フォームから申し込めるようになっているのはとても便利で、ありがたいと思いました。

○スポーツ振興課長（吉村久実） 昨年は、同じように16チームで募集をさせていただいて開催をさせていただいたんですが、申し込みは、12チーム、実際に参加されたのが、11チームで開催をさせていただきました。

6月の末に設定をさせていただいてやったんですけれども、とても暑い中となってしまうと、障害のある方が御参加されたんですが、ちょっとこの暑さでは、ということで途中で帰られた方も何人かいらっしゃいました。

今年につきましては、5月からボッチャの体験会のほうを計8回ほどやっておりまして、総合スポーツセンターでは、延べ21名、みほり体育館では延べ94名の御参加をいただいております。

専用フォームにつきましては、現在、作成中でして、作成が終わり次第、市公式ホームページのほうに掲載をさせていただきます。

以上になります。

○教育長（山下秀男） 昨年も専用フォームを使ったんですよね。

○スポーツ振興課長（吉村久実） はい。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

ほか、ないようですので以上で報告事項(4)を終わります。

次に、報告事項(5)「令和4年度昭島市教育福祉総合センター及び昭島市民図書館の管理に関する指定管理者モニタリング・評価報告について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長（岩波聡） 報告事項(5)「昭島市教育福祉総合センター及び昭島市民図書館の管理に関する指定管理者モニタリング・評価報告について」御説明申し上げます。

令和元年度より、市民図書館及びアキシマエンス移転後における郷土資料室の運営及び施設全体の維持管理は、指定管理者であるTRC・野村不動産パートナーズ共同事業体による管理となり、指定管理者モニタリング・評価報告は4回目となります。

令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症に注意を払いながらの管理運営でしたが、行動制限が緩和に向かう中で利用者が増加し、指定管理者においては、感染防止対策を講じながら事業を展開していく一年となりました。

それでは、お手元の資料を御覧ください。

モニタリング・評価とは、指定管理者による業務の履行に関し、法令を遵守し、適切かつ確実にサービスが提供されているか実施状況を点検し評価を行うもので、サービスの水準の確保、継続性及び効率性を担保することを目的として実施するものでございます。

評価は、事業計画書及び事業報告書等書面による点検、実地調査による点検、指定管理者による自己評価、利用者満足度調査、労働条件審査、財務状況調査により行います。

モニタリング・評価の結果につきましては、お手元の資料の、別紙「昭島市教育福祉総合センター及び昭島市民図書館の管理に関する指定管理者モニタリング・評価報告書」に記載してございます。

なお、資料の末尾に、評価の基準と配点について記載しておりますのでご参照ください。

1、基本情報です。

施設名は、昭島市教育福祉総合センター及び市民図書館、指定管理者は、TRC・野村不動産パートナーズ共同事業体で、図書館及び郷土資料室の運営業務等をTRC：株式会社図書館流通センターが、施設全体の維持管理業務を野村不動産パートナーズ株式会社がそれぞれ担っております。

指定期間は、2019年4月1日から2024年3月31日までの5年間で、この評価・モニタリングについては、アキシマエンス管理課が所管しております。

2、業務の履行に関する評価でございます。これは、業務が、法令、条例、規則、協定書、及び業務要求水準書で定めている業務を適切に実施しているかについて、教育福祉総合センター運営、施設の維持管理、図書館運営及び郷土資料室の運営について、事業報告書等の書面及び実地調査により、Aを標準として、A、B、C、の三段階で評価したものでございます。

教育福祉総合センターの運営につきましては、(1)人員配置、(2)法令、協定書などの順守(6)広報業務、(7)施設の利用、(8)使用料の徴収・収納、及び(11)緊急時対応/防災対応においてB評価があり、20点満点中17.9点でございます。なお、(3)の労働条件につきましては、東京都社会保険労務士会に労働条件審査を委託しており、労働条件及び書類の管理の状況について概ね良好との報告を受けております。

2の施設等の維持管理につきましては、全ての項目においてA評価となり、20点満点、3の図書館運営につきましては、資料の管理にB評価があり、20点満点中19.2点でございます。4の郷土資料室の運営につきましては全てA評価で20点満点でございます。

次のページ、3のサービスの質に関する評価でございます。

これは、指定管理者によって提供されるサービスの質について、教育福祉総合センター運営、施設の維持管理、図書館及び郷土資料室の運営について実地調査及び市民満足度調査により確認し、Cを標準として、AからEの5段階で評価したものでございます。

教育福祉総合センターの運営におきましては、D評価となる項目はなく、(6)サービス向上がA評価となり20点満点中15.7点、施設の維持管理はB評価で18点、図書館運営におきましてもD評価はなく、(2)窓口サービスがB評価となり15.5点でございます。

郷土資料室の運営については、2項目ともC評価で15点となりました

4の収支の状況でございます。これは、収支計画に基づいた収入及び支出ができたかということを、Bを基準として、A、B、C、の三段階で評価したもの

で、B評価 15 点でございます。

5は、施設の管理運営にあたり工夫し成果を上げた取り組み等について、特筆すべきものについて加点するもので、6は、指定管理業務における不適切な行為について減点するものですが、それぞれ該当するものがございませんでした。

7、市による総合評価は、Cを標準として、AからEの5段階で評価したもので、総合点 180 点満点中 156.3 点でB評価、優れていると評価いたしました。

評価できる点及び改善が必要な点につきましては、資料のとおりでございます。

報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(5)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。全体の評価についてはよく理解いたしました。で、すいません、こういうことはどこに入るのかっていうことを、ちょっとお尋ねしたいんですけども、会議室とか講習会室とかの稼働率、どれだけよく使われているのかっていうことについては、アキシマエンスが市民の市の拠点としてよく活用されているっていうことになると思うんですけども、そういった稼働率の、実績みたいな状況については、どこかの評価に組み込まれているのかどうかっていうことと、あともう1点は、アキシマエンスの図書館の中には、ボランティアさんも活動されていらっしゃると思うんですけども、そのボランティア方とのその連携、協働といった面ですね、そういった面は、評価の中に含まれているのかどうか、入っているとしたら、どこに含まれているのかということのその2点をお伺いしたいと思います。

○アキシマエンス管理課長（岩波聡） このモニタリング評価を行うに際しまして、職員の方でモニタリングシートという細かいシートを設けて、それについてチェックを行っております。

大項目は同じように分けてありまして、中項目がより詳しくなっております。その中で、まず施設の利用についてという項目がございます、その中で、稼働率は年度当初に掲げた目標に達しているかという項目がございます。これにつきましては施設をワクチンの接種会場としてしまいましたので、正当な評価ができない状況になっておりまして、令和4年についてはちょっと評価外となっております。

それから、ボランティアさんとの活動支援についてですけども、こちらは図書館の運営というところに項目がございます、ボランティアさんが、活動支援が適当な状態で行われているかということで、こちらについては、ちょっと入っていただいている業務が一部に限られているということで評価をしておりますけれども、きちんと入っていただいているということで評価させていただいております。

改善の工夫は、余地があるということで、具体的に申しますと、本を本棚に戻

す仕事しかまだ今のところしていただけてないので、もっと入っていただく余地があらうというようなことを評価しております。以上でございます。

○委員（紅林由紀子） この評価のシステムについては理解いたしました。そして、今おっしゃったように、そのボランティアさんについては、そういった本を戻すという以外の色々な活動の幅を広げていただくっていうのも、ぜひお願いしたいと思います。

そして、今の項目は、モニタリングシートを経て、どこの項目に反映されて入っているんですか。

○アキシマエンス管理課長（岩波聡） まず最初の、シアターの利用についてでございますけれども、これは表の別紙の2の1の7の施設の利用でございます。

それからもう1つ、ボランティアさんの件でございますけれども、こちらは図書館の運営になりますが、これはですね、裏面の3のサービスの質に関する評価の、3の図書館運営の中で、4、一般を対象とする読書奨励、課題解決支援と、この中に含まれるように作られております。

○委員（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。
氏井委員。

○委員（氏井初枝） 総合評価のところ、Bとなっていて、私も本当に、図書館の色々なイベントにも参加させていただいている立場として、よくやっただいているなってことを感じております。特に、今年度は市民図書館開館50周年ということで、大勢市民の方もいらしていただき、色んなイベントも工夫されていて、とてもよかったなっていうこと、感じております。

同じ項目のところなんですけど、子どもの調べ学習のことについても書かれていますけれども、この委員会で、私の過去の賞を取った作品も並べたらいかがですかということを、御意見申し上げたことがあったんですが、早速、過去何年間の冊子ずらっと並んでいて、昆虫をたくさん食べたなんていうの、私はすごく印象に残っているんですけど、文部科学大臣のものとか、過去数年の、早速並べてくださって、ありがたいなと思っています。

私が行っている時は、あまりそういうものを見ている御家族とかお子さんはいなかったようなんですけど、あれは結構皆さん御覧になっていたんでしょうかね。

それから、別件です。この1枚目のところ、施設のことなんですけれども、学校施設などは、薬剤師さんが定期的に出してくださって、照度、明るさですね、何ルクスとかそういうようなのを定期的に、年に1回だったかな、測ってくださるっていうのがあるんですけど、こういう図書館みたいなところも、そういうような、外部の方が入られて、そういう照度を測ったりとか、そういうことがなされているんでしょうか。

それから、同じく施設のところなんですけども、空調の件です。その日の気温に合わせて空気をこまめに調整してくださる。今年の夏なんかもうすごく暑かったので、大勢の方が市民会館、図書館にいらしてね、本当に図書館、すごく利用されているなっていうことを私自身も感じていますけど、ちょっと寒すぎるんじゃないかっていうことをおっしゃる方が何人か、私の知人にいらっしゃるので、そこら辺の、温度設定が何度になって、寒かったら、上に羽織るものや何かをね、寒いなと思って持っていけばいいことなんですけれども、なんか基準が何度くらいになっているのか、もしおわかりでしたら教えていただきたいと思います。

本当に、いろんな行事を、もう次から次にいろいろ考えてくださって、とてもありがたいなと思っていますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

○アキシマエンス管理課長（岩波聡） 調べる学習コンクールのよい例を児童コーナーの向かいにたくさん貼り出させていただきました。あそこで、調べる学習コンクールに関するものだけではなく、調べる学習のお助け隊というものを行っておったわけなんですけれども、そちらには約90名のお子さんが、相談に訪れられたと聞いております。そんな中で、おそらく目の前に貼ってありますので、自分の学習の参考にされたものというふうに考えております。

それから室内の環境に関して、照度ですとか空調も含めてになりますけれども、外部の監査が入っているかというようなところなんですけれども、外部までは。

○生涯学習部長（磯村義人） すみません、途中から。

照度に関しましては、野村不動産パートナーズの方で、毎日、照度は毎日ではないですけれども、しっかりと確認はしています。温度設定のほうも基準はございまして、室内温度は何度から何度って、今詳しい温度まで言えないんですけれども、その設定がありまして、その範囲内であるかは随時確認しております。また、窓口のほうにお声がけいただくようなこともございますので、ちょっと寒いんだとかっていうこともありますので、そういう時には随時、全体の状況を見ながら調整をしているっていうふうに報告を受けております。

○委員（氏井初枝） 室温などは、個人差があるのでね、それはもう。

室温のことは申し上げたんですけども、それは、感じ方も、個人差がすごくありますので、寒いと思った方は上に羽織を持っていけばいいことですし、これからもどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。それでは以上で、報告事項(5)を終わります。

次に、報告事項(6)「昭島市民図書館・郷土資料室主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長（岩波聡） 報告事項(6)「昭島市民図書館・郷土資料室主催事業について」御説明いたします。

1、子ども読書活動推進事業 パネル展示「アストリッド・リンドグレーンとセルマ・ラーグルレーヴ」です。

東京子ども図書館より借用したゆかりの土地、風物のパネル写真と関連する児童書の展示を、10月1日日曜日から22日日曜日に、アキシマエンス国際交流教養文化棟 市民図書館内 子ども図書館岩泉の森で行います。

2、シニア向けセミナー 相続制度を知る・終活のススメです。相続への備や終活について、実例を交えて解説します。

10月15日日曜日の午後2時から午後3時30分にアキシマエンス国際交流教養文化棟 講習・研修室で。講師にファイナンシャルプランナーの江原貴史氏を招いて開催します。定員は35名、9月2日土曜日から申込順で受け付けています。参加費は無料です。なおこちらは大好評につき定員に達したと伺っております。

3、「東京文化財ウィーク 2023」関連事業です。10月、11月に市内で実施されます。

(1)文化財講演会「アキシマの縄文時代」です。

10月9日祝日の午後1時から午後2時に、アキシマエンス国際交流教養文化棟 講習・研修室で。講師に、昭島市文化財保護審議会会長、和田哲氏を招いて開催します。定員は100人、当日に先着順で受け付けます。参加費は無料です。

(2)文化財めぐり（旧郷地村・福島村コース）です。

10月21日土曜日の午前10時から正午に、福島会館前に集合して実施し、昭島市文化財保護審議会副会長、岡部利和氏及びアキシマエンス文化財ボランティアが説明します。定員は20人、10月3日火曜日より申込順で受け付けます。参加費は300円です。

(3)文化財めぐり（旧拝島村コース）です。

11月11日土曜日の午前10時～正午に、拝島会館前に集合して実施し、昭島市文化財保護審議会会長、和田哲氏及びアキシマエンス文化財ボランティアが説明します。定員は20人、10月3日火曜日より申込順で受け付けます。参加費は300円です。

(4)親子化石採集教室です。

過去と現在の生物の多様性について学びます。

11月4日土曜日の午前9時から正午に、小学生以上の親子を対象に、多摩川緑地くじら運動公園駐車場南に集合して実施します。定員は10組20人、10月7日土曜日から21日土曜日まで多数抽選で受け付けます。参加費は1組300円です。

(5)歴史講演会「関東大震災100年 その時、昭島は・・・」です。震災発生時の昭島とその周辺の状況をテーマに開催します。

11月23日祝日の午前10時30分から正午に、アキシマエンス国際交流教養文化棟、講習・研修室で行います。講師に昭島市教育委員会近代史調査員、三村章氏を招いて実施します。定員は50人、当日に先着順で受け付けます。参加費は無料です。

なお、事業の問い合わせ先は、市民図書館 電話 042-543-1523 となっております。

ます。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(6)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見を
お願いいたします。

よろしいですね。それでは以上で、報告事項(6)を終わります。

次に、報告事項(7)「昭島市民文化祭の開催について」事務局より説明をお願い
します。

○市民会館・公民館長（立川豊） 報告事項(7)「昭島市民文化祭の開催について」ご説
明申し上げます。

昭島市民文化祭は、市内で文化活動をされている団体や個人が、日頃の活動の
成果を発表する場として、また、市民相互の交流を図る機会として市民会館・公
民館において開催しているものでございます。

今年度は、演奏・演芸 12 部門、展示 12 部門と対局・つどい 3 部門の計 27 部
門 64 団体が参加し、10 月 7 日土曜日から 11 月 3 日の文化の日まで、土・日、祝
日を中心に 14 日間開催いたします。

各部門の内容や日程などの詳細につきましては、お手元の「行事日程表」のと
おりでございます。ぜひ、多くの皆様においでいただきたいと存じます。

また、今年度も前年度と同様、開催初日である 10 月 7 日土曜日の午後 1 時よ
り市民会館大ホールで開会式を開催いたします。開会式では文化祭運営委員会委
員長、市長、教育長による御挨拶をいただくこととなっております。

以上となります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(7)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見を
お願いいたします。

よろしいですね。以上で報告事項(7)を終わります。

次の、報告事項(8)「令和 5 年第 3 回昭島市議会定例会の日程について」から
(11)「令和 5 年度夏季休業日中における中学校部活動夏季大会、コンクールの
結果について」までの 4 件につきましては、資料配布のみとしておりますが、御
意見等あれば、発言をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 報告事項(9)の第 3 回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関
係〉について御答弁いただいた内容について、ちょっと伺いたい点がござい
ます。

13 ページの、不登校対応について御答弁いただいておりますけれども、この後
半の成隣小学校。清泉中学校、多摩辺中学校において、東京都の支援を受けて、
居場所という環境整備を実施された人員的配置を実施されたという点について、
どんな感じに環境整備をされていらして、実際、どんな効果が、どんな雰囲気にな
っているかっていうことを、ちょっと現地に行っていないのでお聞かせいただ
ければと思われて、その取り組み事例を市内全校に発表っていうのは、どうい

う場で、発表されるのかっていうような、で、実際に今もその途中なんだと思うんですけども、どんな感じに効果が上がっているのかっていうことをお聞かせいただける範囲で結構ですので、お聞かせいただければというふうに思います。

○統括指導主事（田中晴恵） 一例として、多摩辺中学校の例をお話しさせていただければと思います。別の部屋を作っている学校は多いんですけども、多摩辺中学校は普段お子さんたちが使っている机とか椅子ではなく、円卓というか、ちょっと、ダイニングテーブルという感じのテーブルを置いています。今、教室っていう環境に対して不適應を起こすお子さんたちもいらっしゃるのではないかということで、その辺りのハード面の整備をすることもされていて、今後、畳に地べたに座れるような形のフローアミみたいなものでもできれば、というふうなことは、不登校加配の先生がおっしゃっていました。不登校加配の先生が調整をしてくださっていて、不登校のお子さんたちが直接そこのお部屋に入ってきて、支援配置されて、支援員の先生と一緒に、授業を受けたりですとか、近況の報告を聞いたりですとか、その、支援員の先生は、それを管理職の先生と学年の先生に報告をするなんてこともなさっているというふうに伺っております。

以上です。

すみません、11月につきましては、都のほうの、不登校担当の指導主事も招きまして、2校の取り組みについて、価値づけていただくようなことを、させていただく予定であります。また、これにつきましては、全校に周知、決定をすることを考えていて、今後それぞれの学校が多摩辺中学校と昭和中学校がやっているような取り組みの、要は自校での取り組みとして生かせるようなこと鑑みながら、方法の発表のほうも考えております、

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。素敵な環境が出来上がることを願っております。と申しますのも、先日、私、全国の市町村の教育委員さんとのオンラインミーティングというか協議会というか、それに参加して、いじめ、不登校の部会に入ったんですけども、やはりこの居場所ということについて、やはり全国、皆さんすごく苦労されているんだなっていうことを痛感いたしました。やはり、もちろん教育支援室的なことは、各自治体、どこでもあるようなんですけども、やっぱりそういうところにも行けないようなお子さんが、どういうところにいられるのかっていうところに、皆さん苦慮されていらして、ある自治体の方はフリースクールがやはりこのコロナ禍を経て、やっぱり経営できなくなって潰れてしまったみたいな、それで、そういう、ますます行くところが減ってしまったみたいなことも伺いましたし、本当に、公的、民間合わせて、そういう居場所を作っていくことを考えていかなきゃならないんだなとますます思いましたので、ちょうどいい機会だと思って伺いたいなというふうに思った次第です。

あと、もう1点、よろしいですか。

もう1点、これは、質問ではなく、感想というか、ちょっとアイデアレベルなので、聞くだけ聞いていただければと思うんですけども、8ページの、大人のビブリオバトルっていう、議員さんから提案があった件なんですけども、これ自体は試みとしては非常に魅力的だなと思う点なんですけども、中高生の読書フ

オーラム、私、第1回からずっと、ほぼ毎回参加させていただきまして、すごくいい催しで、参加者、すごく魅力的なビブリオバトルを繰り広げていただいているんですけど、なにせ観客が少ないっていうのが、とても、残念な点なんですね。この間の「未来をひらく」の発表会には、100名以上の方が御参加いただいたということも考えると、やっぱり参加者の幅を広げるっていうのも、1つの手なのかなということで、あれは、ビブリオバトルについては、中学生がやって、高校生は企画、テーマ発表みたいな感じをされているんですけども、色々な年代の人がビブリオバトルをやるっていうアイデアもいいのかなって。大人の方が必ずしも中学生よりもうまくできるというわけではないので、大人も頑張って、中学生も頑張って、高校生も頑張るみたいな感じで、みんなでこう研鑽していくことで、あれは本の紹介なので、いろんなジャンルのいろんな本をみんなが知り合うことにもなるので、そういうのも楽しいなと思って、そして、観客の幅も広がって、もっとあれが賑やかな会議になるといいなというふうに思いまして、アイデアとして、これを読書フォーラムに組み込むっていうのもあるかなっていうふうに思った次第でございます。

以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。
生涯学習部長。

○生涯学習部長（磯村義人） ありがとうございます。中学、高校生の読書フォーラム、メインの講演の、講師の先生によっていらっしゃる数っていうのは、結構大きく違ってくるっていうのがこれまででございました。そんな中で少ない時でも一生懸命やられているので、やはり、大勢の方に見ていただけるような工夫っていうのは必要だなと、常々感じておったところです。大人のビブリオバトルも多摩の各地でもやられていて、やっぱり盛況だっていう話も聞きますので、本市においても定着していけるようなこともしたいなと思っておりますので、中学、高校生の読書フォーラムは実行委員会形式になっておりますのでその実行委員会の子どもたちともお話ししながら、色々工夫していきたいというふうに思っています。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。
氏井委員。

○委員（氏井初枝） すいません、ビブリオバトルのことなんですけど、紅林委員と同じように私も色々参加させていただいている中で、本当に参加者が少ないのはもったいないなと思っている1人なんですけれども、今、御回答いただいたように、たくさんの方に見ていただく、それがここで大人のビブリオバトルにつながっていくかなって。私も8ページ読ませていただいて、それが頭の中をよぎったんですけれども、読書フォーラムの周知の仕方、もうちょっと、なんてたくさんの方にいらしていただけるように工夫いただけたらな、と。今、御回答いただいたことの繰り返しになってしまっただけなんですけども、それを強く願っ

ています。よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかにございますか。
松本委員。

○委員（松本芳之） これは前々から知りたかったことなので、今、御質問が出たのでお伺いしたいんですけど、こういう学校別の支援の部屋を作って、で、そこは基本的にその学校の子どもが行くというふうに考えればいいですか。そうですか。
で、出せなければ結構ですというふうに最初に言うておきますけれども、つまり不登校全体の中で、例えば、毎日来るなんていう子どもは別に不登校に甘えちゃうかもしれないので、時々来るということも含めて、どれぐらいのパーセンテージというか、それに、それがあってによって疑似不登校に移れているのか。で、それがあっても全く来られない子どもたちっていうのもいるわけですから、これを作ることによって、要するに半分ぐらいは、なんて言うんですか、応じてくれるようになっていたりとか、利用するとかっていう大雑把な枠でもいいんですけど、出せば出していただきたいです。これはまだはつきりしない、あるいは出すような数値ではないっていうんでしたら結構です。

○教育長（山下秀男） どうですか。今日のところはまだ厳しいでしょうか。
では今日はお預かりしておいて、また後日にでも成果についてもお知らせをしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
ほかにございますか。
よろしいですか。それでは報告事項は以上となります。
次に、日程6「その他」に入りますが、委員の皆様から、全体を通して何かございましたら、発言をお願いいたします。
眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 今の話に関連します。お伺いなんですけれども、今、色々報道なんか聞いていても、不登校とか結構増えているということなんですけど、昭島市は一体どうなっているかなっていうのは、いつも思っているんですが、無理に学校に行かなくていいよっていう、が結構ここで声高に言われていると思うんですね。で、そういうのとも相まって結構増えているということなんですけども、それが今現在、昭島市の小中学校どうなのかなっていうこと。それと、それに対して、今いろんなお話が出ましたけれども、各学校でお部屋を用意してとか色々あるんですけれども、例えば学校にも行けない子で、行きたいんだって気持ちでいる子たちの受け入れ場所が、例えば予約してあったり、あるいは何かしてあれば行けるっていうところなんですけど、そういうのがなくて家にいるのは、すごい罪の意識を感じる、でも学校には行けないっていう、そういう子どもたちの行ける場所っていうのが、昭島市の場合はどこにあるのかなということを感じています。何か、答えてほしいというよりは、そこら辺が現実どうなのかなってところで出してもらえたらありがたいなと。

○教育長（山下秀男） いじめ・不登校の報告としては、11月に報告させていただくことになっていますので、実際の数字的なものについては、そこは御確認をいただければと思います。

また、児童・生徒が行ける場所として、どこかあるのかというお尋ねに対してはいかがですか。

○学校教育部長（高橋功） まず昭島市としては、アキシマエンスに教育支援室、昔の玉川ともくせいですね、それがあります。それからフリースクールとか、そういうところに行っているお子さんもいらっしゃいます。

それで、あとは、SSWですとか、スクールカウンセラーが関わっていますので、その、関わっている中で、例えばSSWが、ちょっとこの子、来れそうだなっていう場合には、教室、部屋とかを確保して、それで、ちょっと来てもらうなんでもということもしています。ただ、これは個々のケースでの対応になってしまうので、公に、そういうことをしていますっていうことは、まだお伝えできたりはしてないんですが、そういう形で、そのお子さんの状況によって、関わっているものが、例えばアキシマエンスの場所などが空いていて、その日は担当する関わりの人がいるなっていうことであれば、じゃあこの日なら平気だよとか、そういう形で1歩足を踏み出せるような時に、ちょっと来られればという形で、場所を設定したりとか、そういうことは対応を今、したりしています。それをどのような形でもう少し広げていけるかというところは、今、模索をしているところです。

○委員（眞如むつ子） すごくありがたいお話だなと思うんですね。結局、公にそういうことを発信してくださいってことではなくて、関わっているスクールカウンセラーとかソーシャルワーカーの方が、そういう子とやり取りする中で、「学校には来られないのね、なかなか無理なんだね、でも、家にいるとすごく罪の意識でと、嫌な気持ちでいるよね。じゃあさ、ここに行ってみたら」っていう、その、要は、予約とかね、そういうことでなくて、今日1日、そこに行って、そうすると皆さん、それぞれお仕事されているから関われないかもしれないんですけども、もし、時間がちょっとある方とかがお話をするとかって、決まってない部分の受け入れの場所があればいいかなっていう、そういう願いなんですね。その部分です。

今お話を聞いて、ぜひ進めてもらえるとありがたいなと、そう思っています。

○教育長（山下秀男） 教育支援室も、敷居をもっともっと低くしようってことですよね。そのところは、なかなかフレキシブルにできない部分もあるんですけども、ふらっと行ってね、そこで過ごせるっていうような教室であってもいいんじゃないか、そっちをどんどん目指していこうってことをしていますので。よろしく願いいたします。

○指導課長（小林邦子） 教育支援室のほうも、昨年度の後半にオンライン環境を整えまして、教育支援室からオンラインで学校の指導に繋がるようなこともできるよう

になっているんですね。直接学校に行くことはできないけれども、学校の教員とオンラインで話をするとか、学習支援をするとか、そういう繋がりも持てるようになってきていますし、正式に、もくせい、玉川に通室でなくても、体験という形で、緩やかな形で支援が受けられるような、それから、先ほどのフリースクールというのもありますので、どういう居場所が作れるかということは柔軟に考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男）　ほかございますか。よろしいですか。

それでは、最後に、次回の教育委員会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育部長（高橋功）　次回の、令和5年第10回教育委員会定例会につきましては、令和5年10月19日、木曜日、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催いたします。

○教育長（山下秀男）　次回の本定例会につきましては、10月19日の木曜日、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、これをもちまして、令和5年昭島市教育委員会第9回定例会を閉会といたします。本日はありがとうございます。

以上

年 月 日

署 名 委 員

2 番 委 員

3 番 委 員

調 整 担 当